

船橋市^{ふな}船^こっ^{きょうしつ}子教室（放課後子供教室）

安全管理のてびき

令和8年4月1日

船橋市教育委員会 放課後児童支援課

目次

1. 日常の安全管理業務

- ① 施設・設備等の安全点検
- ② 参加児童の安全指導
- ③ 緊急時の連絡体制
- ④ 周辺情報の収集

2. 緊急時の対応

- ① 急病・事故発生時の対応
 - (ア) 職員の対応
 - (イ) 課への報告
 - (ウ) 保護者への連絡
 - (エ) 傷害保険の請求
- ② 災害発生時の対応
- ③ 不審者への対応
- ④ 避難訓練の実施
- ⑤ 事件・事故の報告について

○様式等（緊急連絡先・火災・地震・不審者・けが・急病対応）

1. 日常の安全管理業務

① 施設・設備等の安全点検

参加児童が安全に活動できるよう、定期的に、また、必要に応じて施設・設備の安全点検を実施してください。安全点検の際は日誌中の点検表に各子供教室の状況に応じた事項を付け加え活用してください。処置を必要とする場合は、学校や放課後児童支援課と連絡をとり、速やかに依頼してください。

また、救急箱の点検も定期的に行ってください。

② 参加児童の安全指導

子供教室への参加にあたり、以下の事項について活動開始時には、必ず、参加児童にわかるよう掲示してください。

- (ア) 健康状態の確認、気分が悪くなったときには申し出ること
- (イ) 活動における危険性や安全のための約束事
- (ウ) 災害発生時の避難場所

③ 緊急時の連絡体制

参加する児童の病気やけが等の緊急事態が発生した場合、緊急連絡先に連絡してください。

なお、緊急連絡先や児童の健康状態等は個人情報にあたります。目的以外に使用することがないように、保管も含めて十分注意してください。

④ 周辺情報の収集

活動時間中にも、天候の変化や災害、犯罪状況等の情報収集が必要になる場合があります。インターネットや電話等を利用し、情報収集を行ってください。

- 船橋市ホームページ
<https://www.city.funabashi.lg.jp/>
- 気象情報
日本気象協会 <https://tenki.jp/>
ウェザーニュース提供 <https://weathernews.jp/>
気象庁発表防災気象情報サービス
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
気象庁天気予報電話サービス 市外局番+177
- 不審者情報
千葉県警察くらしの安全マップ
<https://www2.wagmap.jp/cp-gis/Portal>

2. 緊急時の対応

緊急時の準備のポイント

- 迅速かつ冷静な対応（連絡）
- 情報の共有化
- 組織的な対応
- 関係機関との連携
- 詳細な記録
- 活動再開の留意

① 急病・事故発生時の対応

(ア) 職員の対応

設備や遊具等の事故の場合は、直ちに使用を中止し、必要に応じて立ち入り禁止としてください。

事故により、けが人が発生した場合や急病が起こった場合には、直ちに応急手当を実施すると同時に、他の職員等に連絡をとってください。すり傷、切り傷等軽傷の場合は子供教室で処置できると思いますが、処置の判断ができない場合や頭部・顔面・腹部等の打撲、やけど、内科的な症状の場合には医療機関で診察を受けさせてください。児童の症状によりタクシーも利用してください。また、必要ならば応急手当を始めるとともに、躊躇なく119番通報し、救急車を要請してください。救急搬送する場合は保護者

及び放課後児童支援課の他、必ず学校へも連絡してください。

けが人、または病人を搬送した後は、他の職員等に依頼し、残った子供たちへの対応にも配慮してください。

救急車を要請するときの内容

- 事故の発生した場所
- その場所の目印となるもの
- 連絡先
- 通報者名
- 事故の状況
- けがや症状の状況
- けがをした人の名前、人数

(イ) 課への報告

事故が起きた場合は直ちに放課後児童支援課に報告し、対応について指示を受けてください。

(ウ) 保護者への連絡

放課後児童支援課への報告と共に保護者に連絡してください。病院に搬送する場合は早急に連絡をとり、かかりつけ医や既往症の確認、病院への同行を依頼してください。軽易なけがであっても、事故の概要、経過等を紙面もしくは電話にて必ず保護者に伝えてください。

(工) 傷害保険の請求

放課後子供教室活動時の事故には傷害保険が適用されます。通院をした場合は、後日保護者にけがの具合を確認いただくとともに、保険請求をする意思があるか確認をおこなってください。保険請求の申し出があった場合は、放課後児童支援課からご自宅に保険請求を行うための書類を郵送しますので、ご作成いただくようお願いいたします。

② 災害発生時の対応

子供教室開室時に大規模災害が発生した場合は、まず、児童、職員等の安全確保を図ってください。児童を集合させて、すみやかに避難先に避難を開始するとともに、行方がわからない児童がいないか確認をしてください。避難誘導の際は地震に伴うガス漏れや漏電等に注意し、二次災害の発生に気をつけてください。火災発生時には速やかに初期消火を行ってください。各小学校が避難場所となっていますので、学校側の指示に従い移動してください。大規模災害発生時、保護者が迎えに来るまで、児童は学校で待機となります。職員は、保護者への引き渡しや避難所への引き

継ぎなどのため、時間外勤務をお願いすることがあります。

③ 不審者への対応

学校付近に不審者が確認された場合は、速やかに児童を室内にまとめ、鍵をかける等子供と接触しないよう対応をとってください。同時に学校との情報交換、放課後児童支援課や警察へ連絡し、今後の対応について指示を受けてください。

また、不審者情報が寄せられた場合は活動中および下校時の児童の安全確保に努めてください。

④ 避難訓練の実施

大規模災害はいつ発生するかわかりません。いざというときに備えるためにも定期的に避難訓練を実施してください。避難訓練を実施する場合は事前に「避難訓練実施計画書」を放課後児童支援課に提出し、実施後は「避難訓練実施報告書」を提出してください。

⑤ 事件・事故の報告について

- (ア) 「事件・事故の発生について（第1報）」は、事件・事故の当日の内に、下記のタイミングで放課後児童支援課に FAX してください。搬送等により勤務時間外となった場合は、緊急の場合を除き、翌日の午前中までに FAX してください。

- | |
|---------------|
| ◇ 病院に搬送した時点 |
| ◇ 保護者に引き渡した時点 |

- (イ) 救急車を要請する重大な事故の場合は、まず、電話で一報し、その後ある程度状況が判明した時点で FAX してください。

- (ウ) 「事件・事故報告書」は児童の傷病が治癒、もしくは安定した時点で提出してください。その際、次の点を確認してください。

■ 発生時の状況

- | |
|--------------|
| ◇ 何が発生したのか？ |
| ◇ いつ発生したのか？ |
| ◇ どこで発生したのか？ |

◇ どのような被害が起きているのか？

できるだけ詳しく記録します。場所については図で示してください。

■ 対応状況

◇ 応急手当ての状況

◇ 医療機関への搬送状況

◇ 警察等関係機関への通報の状況

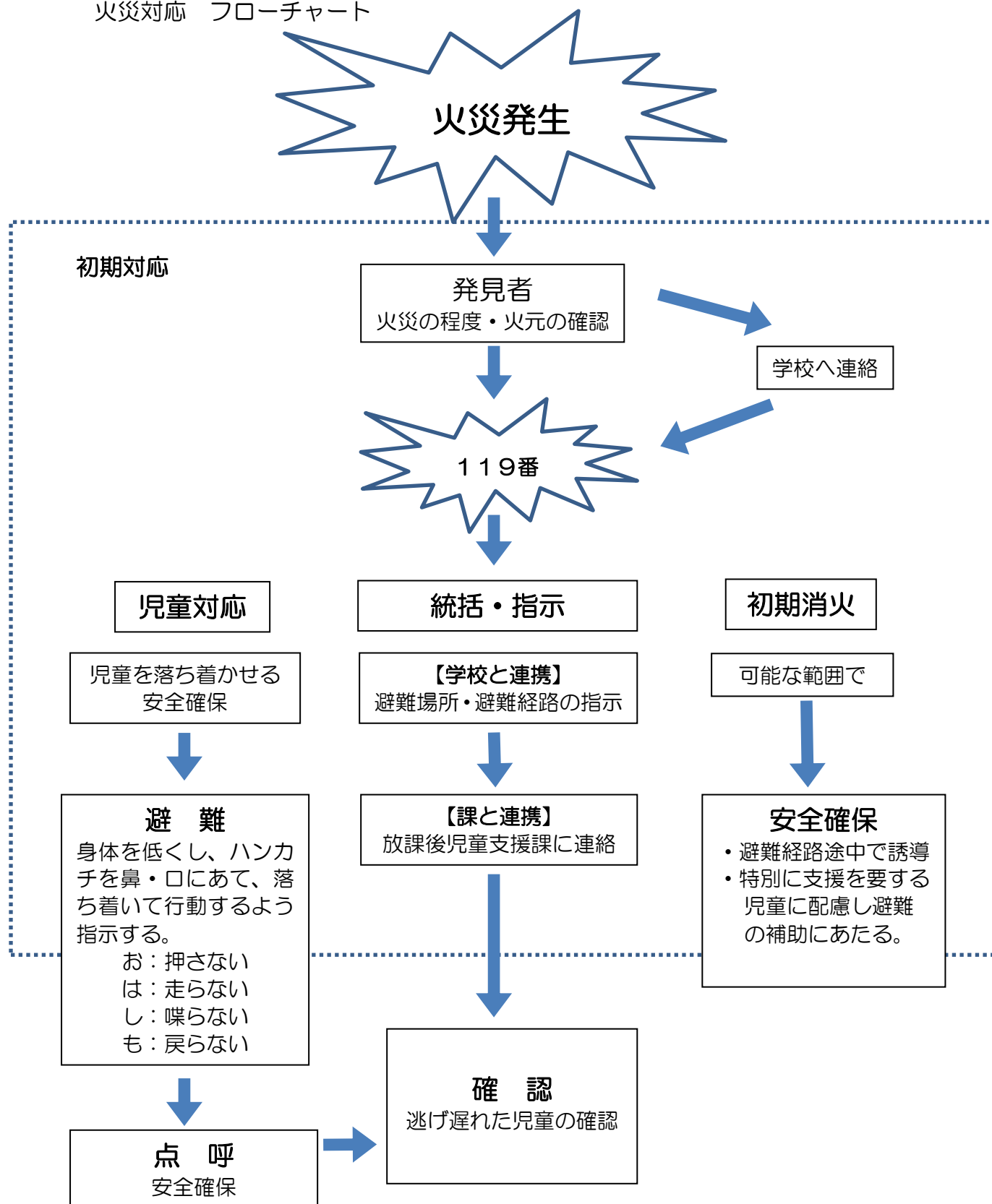
時間経過を追って、できるだけ詳しく記録してください。

(工) 直近に開催する運営委員会にて、事件・事故の報告をしてください。

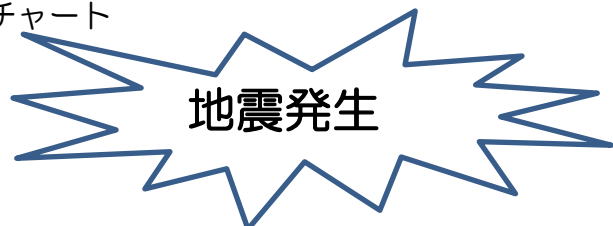
○ 様式 等

緊 急 連 絡 先	
救急・消防 119番 警察 110番	
保管してあるものの場所	

火災対応 フローチャート



地震対応 フローチャート



初期対応

一 次 避 難

揺れがおさまるのを待つ：児童を落ち着かせ、安全を確保する。
状況の確認（けが人の有無・建物の被害） 出口の確保 火災の有無



統括・指示

情報入手

揺れがおさまった後

二次避難

【学校と連携】
避難場所・避難経路の指示

・速報、警報の確認、
津波情報等
・最新の情報を入手
TV
ラジオ
インターネット

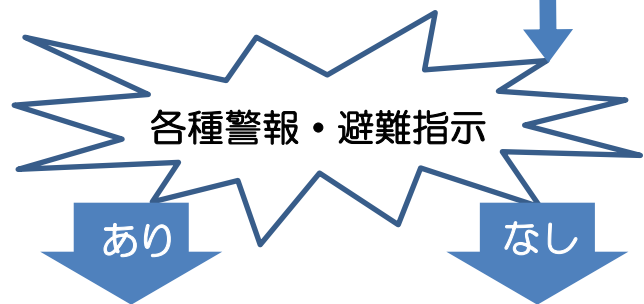
児童を落ち着かせる
避難誘導・安全確保

確 認
逃げ遅れた児童の確認

点 呼



【学校と連携】



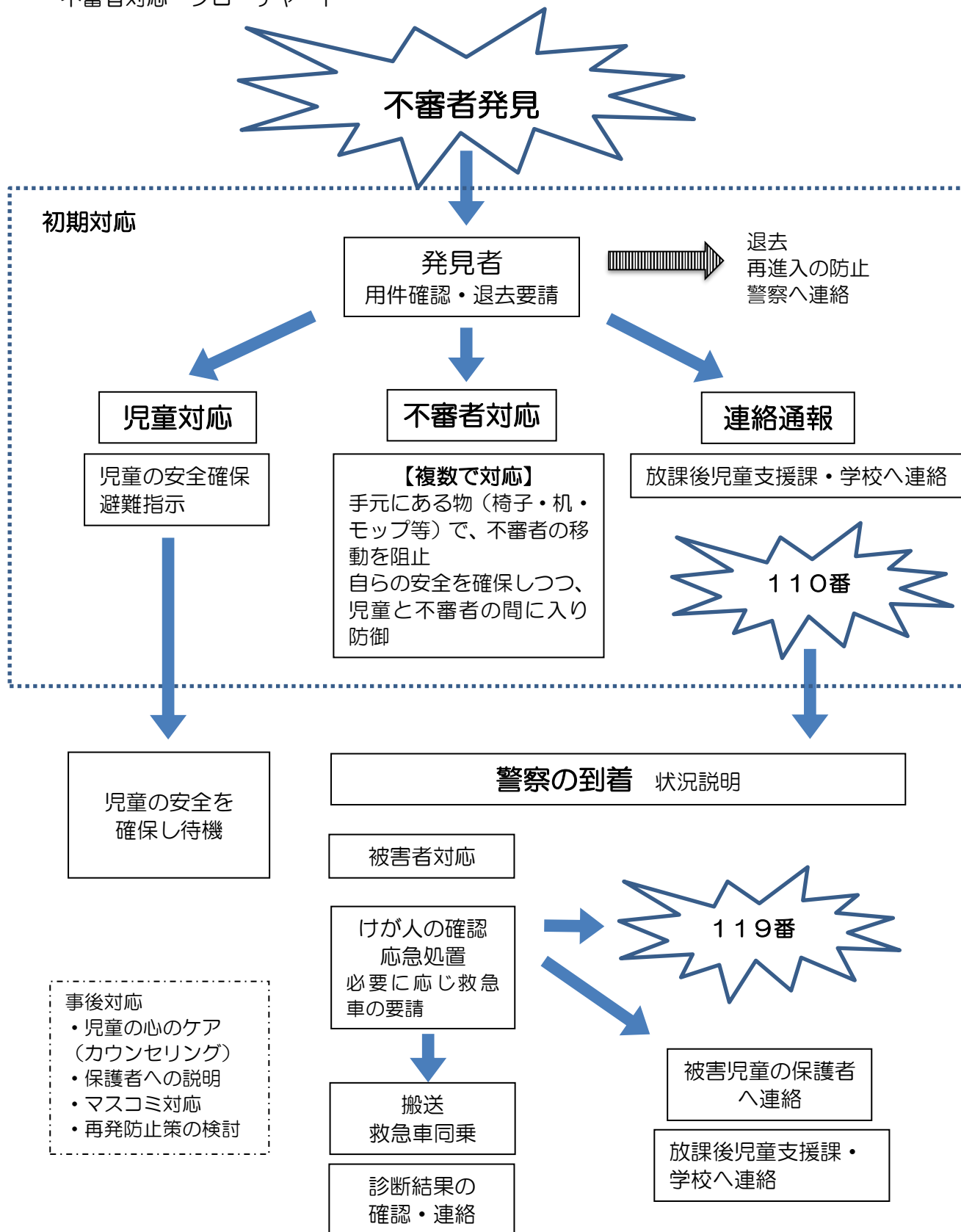
震度5弱以上
原則、保護者へ直接引き渡すため、保護者に連絡し、児童は校内に待機
↓
迎えがあった児童は保護者へ引き渡す

津波警報
各学校の避難計画に従い行動する。

・地震がおさまったこと
及び活動場所周辺の安全を確認して活動再開
・帰宅経路の安全確認

以後は通常の活動

不審者対応 フローチャート



けが・急病 フローチャート

